

41 特別支援教育の充実

(1) 特別支援学校の充実

<4か年の取組方向>

- 特別支援学校の規模や配置の適正化に向けて、知多北部地区及び尾張北東地区に新たな知的障害特別支援学校を整備するとともに、西三河南部地区に知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校を整備する。また、市町村における特別支援学校の整備を支援していく。
- 長時間通学の解消や、利用希望者のニーズに対応するため、スクールバスの整備等通学環境の改善に向けた検討を行う。
- 肢体不自由特別支援学校に非常勤看護師を増員するとともに、施設・整備の改修・更新、教育機器の整備を行うなど、特別支援学校における医療的ケア・教育諸条件の整備に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
学校の規模や配置の適正化	知多北部地区での知的障害特別支援学校の設置	・大府もちのき特別支援学校の建設	4月開校予定			教育委員会
	尾張北東地区での知的障害特別支援学校の設置	・尾張北東地区新設特別支援学校の建設 ・小牧特別支援学校での知的障害のある生徒を対象とした高等部の1学級募集	→	4月開校予定		教育委員会
	西三河南部地区での知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置	・西三河南部地区新設特別支援学校の整備に向けた調査（安城特別支援学校の教室不足の解消、岡崎特別支援学校の長時間通学の解消）	・西三河南部地区新設特別支援学校の整備	→		教育委員会
	三好特別支援学校の通学区域内での知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置の検討	・三好特別支援学校の通学区域内への特別支援学校の設置の検討（三好特別支援学校の教室不足の解消、名古屋東部地域の肢体不自由特別支援学校の長時間通学の解消）	→			教育委員会
	みあい特別支援学校の校舎増築の検討	・校舎増築の検討（児童生徒数、学級数の増加への対応）	→			教育委員会
	市町村における取組の支援	・刈谷市立特別支援学校に係る施設整備費支援	4月開校予定	・市町村の取組への支援	→	教育委員会
	児童生徒の実態に基づく重複障害学級の設置の検討	・特別支援学校における、障害の実態に応じた重複障害学級の増設	→			教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
通学環境の改善	スクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> 長時間通学の解消や、利用希望者のニーズに対応するためのスクールバスの整備等通学環境の改善に向けた検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの乗車時間：2018年度までに最大60分程度 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 知的障害特別支援学校のスクールバスの乗車待機者・補助席使用を2018年度までに解消 </div>				教育委員会
	医療的ケア・教育諸条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由特別支援学校5校への非常勤看護師の増員（5人） 	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由特別支援学校への非常勤看護師の増員 		教育委員会	
	教育諸条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修・更新、障害の改善・克服に必要な教育機器の整備 				教育委員会

【知的障害特別支援学校の整備状況】

本県の知的障害特別支援学校の児童生徒数（国公立）は、2005年度の3,636人（うち高等部生徒1,791人）から、2016年度の5,179人（うち高等部生徒3,044人）へと1.4倍に増加しており、知的障害特別支援学校の学校規模の過大化や教室数の不足の問題が顕在化しています。

本県では、2013年度に「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」を策定し、教室数の不足を解消するとともに、教育環境を改善するため、通学区域の見直しなどを行いつつ、緊急性の高いところから順次新たな知的障害特別支援学校の設置を進めています。

「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」策定以降の特別支援学校の設置状況

教室不足のある（あった）学校	対応状況（特別支援学校の設置）	完了（予定）年度
一宮東・佐織特別支援学校	いなざわ特別支援学校 開校	2014年度
（東三河山間地域の長時間通学）	豊橋特別支援学校山嶺教室 開設	2014年度
豊川特別支援学校	豊橋市立くすのき特別支援学校 開校	2015年度
名古屋市立南養護学校	名古屋市立南養護学校分校 開校	2015年度
半田特別支援学校	大府もちのき特別支援学校 開校予定	2018年度
春日台特別支援学校	尾張北東地区新設特別支援学校 開校予定	2019年度
安城特別支援学校	西尾市への設置を準備中	未定
三好特別支援学校	設置を検討中	未定
みあい特別支援学校	校舎増築を検討	未定

【整備した（整備予定の）県立特別支援学校】



いなざわ特別支援学校



豊橋特別支援学校山嶺教室



大府もちのき特別支援学校（イメージ図）



尾張北東地区新設特別支援学校（イメージ図）

（２）幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における特別支援教育の推進

＜４か年の取組方向＞

- 「小・中学校における特別支援教育校内支援体制作りガイドブック」の活用や、特別支援教育コーディネーター*の専任化の推進などにより、校（園）内全体で障害のある幼児児童生徒を支援する体制を構築していくとともに、幼児児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画の作成・引継ぎなどにより、幼稚園・保育所から就学、中学校から高等学校への移行の円滑化を図っていく。
- 幼児児童生徒の状況や学習内容を踏まえた研修の充実、特別支援学校教諭免許状の取得促進などにより、教員の指導力を向上させていくとともに、小中高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を進め、連携を促進していく。
- インクルーシブ教育システム*の構築に向け、市町村が、障害の状態、本人や保護者のニーズや希望、専門的見地、学校や地域の状況等を踏まえた就学先の決定を適切に行えるよう支援していくほか、幼稚園・保育所、小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を充実させていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
校内支援体制の整備	校（園）内全体での支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「小・中学校における特別支援教育校内支援体制作りガイドブック」の活用促進 特別支援教育コーディネーターの専任化へ向けた取組の推進と研修の実施 	→	→	→	教育委員会
	幼稚園・保育所から就学、中学校から高等学校への移行の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会への特別支援教育連携協議会設置の働きかけ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・引継ぎの促進 <p>個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率:2018年度までに100%</p> <p>中学校から高等学校への支援情報の引継率:前年度に比べて増加</p>	→	→	→	教育委員会
教員の専門性の向上	研究、研修の充実による指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の状況や学習内容を踏まえた研修の充実 特別支援学校教諭免許状の取得促進 <p>特別支援学校教諭免許状の保有率:2018年度までに全国平均を上回る</p>	→	→	→	教育委員会
	小中高等学校と特別支援学校との連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施における、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する適切な支援・指導事例集の作成・周知。 	→	→	→	教育委員会
インクルーシブ教育システムの構築	市町村における障害の状態、本人や保護者のニーズや希望、専門的見地、学校や地域の状況等を踏まえた就学先決定の支援	<ul style="list-style-type: none"> 「教育支援の手引」及び「教育支援リーフレット」の活用促進 	→	→	→	教育委員会
	交流・共同学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由教育充実強化モデル事業を通じた幼稚園・保育所、小中学校と特別支援学校の交流・共同学習の推進 	→	→	→	教育委員会

42 障害のある人の地域生活支援と療育支援

(1) 地域生活を支える体制の整備

<4か年の取組方向>

- 障害のある人が地域で安心して生活できる住居の確保に向け、グループホームの開設から運営までをトータルに支援していくとともに、既存の戸建て住宅を活用したグループホームの供給を促進していく。また、県営住宅のグループホームとしての活用を図るほか、県営住宅において、家賃の減免や優先入居を実施していく。
- 各障害保健福祉圏域へのアドバイザーの配置など市町村の取組を支援するとともに、障害者虐待の防止等に向け、相談支援体制の充実を図っていく。
- 「あいち発達障害者支援センター*」における相談や市町村への支援、発達障害支援指導者の養成・活用などにより、発達障害のある人等への支援を図っていく。
- 手話通訳者等の養成や、民間による聴覚障害者情報提供施設の設置・運営支援等を行うほか、「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、カラーユニバーサルデザインガイドライン*を策定するなど、コミュニケーション環境の充実を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
安心できる住居の確保	グループホームの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・設置・運営に対する助成 ・公有地等の活用の推進 ・グループホーム整備促進支援制度の活用促進（支援コーディネータを中心とした開設から運営までの支援、グループホーム開設・運営説明会、グループホーム見学会、相談会の開催） ・既存の戸建て住宅を活用した障害者グループホームの供給促進 ・県営住宅のグループホームとしての活用 	→	→	→	健康福祉部 建設部
	県営住宅による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の家賃の減免、優先入居の実施 	→			
相談支援体制の充実	市町村の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各障害保健福祉圏域へのアドバイザーの配置、専門アドバイザーの派遣 ・基幹相談支援センター*の全市町村への設置促進 ・障害保健福祉圏域会議の開催 ・愛知県障害者自立支援協議会の設置 	→	→	→	健康福祉部
	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修、障害支援区分認定調査員研修の実施 	→			
	障害者虐待の防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県障害者権利擁護センターでの相談受付、通報・届出の受理等 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 	→	→	→	健康福祉部

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
発達障害のある人等への支援	相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち発達障害者支援センター」における相談事業、市町村への支援 発達障害支援指導者の養成・活用 				健康福祉部
障害者総合支援法を踏まえたコミュニケーション環境の充実	意思疎通支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者養成研修、点訳・音訳奉仕員養成研修の実施 聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚情報センター」の民立での設置・運営の支援 点字図書館の運営 軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の助成 カラーユニバーサルデザインガイドラインの策定 				健康福祉部

【手話言語・障害者コミュニケーション条例】



条例の普及啓発ポスター

本県では、手話が言語の一つであることを普及していくことや、手話・要約筆記・点字などの障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を図るため、2016年10月に「手話言語・障害者コミュニケーション条例」（正式名称：手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例）を制定しました。

県では、この条例に基づき、啓発及び学習の機会の確保や人材の育成などの様々な取組を推進しており、2017年度からは、カラーユニバーサルデザインガイドラインの策定や身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入に要する費用の助成などを開始しています。

(2) 療育・医療支援の充実

<4か年の取組方向>

- 障害のある人ができる限り身近な地域で専門的な療育・医療支援を受けられるよう、「障害者福祉減税基金*」を活用した民間法人による重症心身障害児者施設の整備を促進していく。
また、「心身障害者コロニー」の再編により、「医療療育総合センター（仮称）」を整備するとともに（2018年度全面供用開始）、同センターを中心としたネットワークの構築を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
地域における拠点施設の整備、全県的な療育・医療支援体制の構築	民間による重症心身障害児者施設の整備促進	・「障害者福祉減税基金」を活用した重症心身障害児者施設の設置に対する助成 豊川市の民間重症心身障害児者施設開所(7月開所) 重症心身障害児者のための病床数: 2017年度までに694床				健康福祉部
	「心身障害者コロニー」の再編	・「医療療育総合センター（仮称）」の整備（2期工事（本館棟建設工事））	全面供用開始			健康福祉部
	「医療療育総合センター」（仮称）を中心とするネットワーク構築	・重心療育及び発達障害者医療関係者で構成する連絡協議会の開催				健康福祉部

<コラム> 医療療育総合センター（仮称）の整備（心身障害者コロニーの再編）

「愛知県心身障害者コロニー」（春日井市）は、心身の発達に障害のある人が明るく幸せな生活を営むことができるよう、医療支援、研究・生活（入所）支援・療育支援等を行う総合的な福祉施設として1968年に設立され、長きにわたり、その役割を果たしてきました。

その後、「施設福祉」から「地域福祉」への転換を進める国の障害者基本計画の策定（2002年度）など障害福祉を取り巻く環境の変化等を受け、そのあり方を見直し、2007年3月には「愛知県心身障害者コロニー再編計画」を策定しました。現在、同再編計画に基づき、「入所者の地域生活における自立を実現するための計画的な地域生活移行の推進」及び「地域生活を営む障害のある人々を総合的に支援する拠点センターへの転換」を2つの柱として、「医療療育総合センター（仮称）」への再編整備を進めています。

2016年2月には再編整備の一期工事が完了し、「リハビリセンター棟」が2月に、重症心身障害児者を支援する医療型障害児入所施設である「こばと棟」が7月に供用開始しました。

2016年12月から二期工事として、医療支援部門、研究部門、地域療育支援部門が入る本館棟の建築工事に着手し、2018年度の全面開所をめざして整備を進めています。

再編整備後は、小児神経科や障害児者に対する外科、整形外科、リハビリテーション科、歯科などの医療機能、更には臨床遺伝専門医による遺伝子診断、カウンセリングなどの診療機能を充実するとともに、県内の発達障害医療の拠点施設として、また、小児医療及び周産期医療の後方支援を担う施設としての役割を更に充実させることとしています。



こばと棟（居室）2016年7月開所



リハビリセンター棟（理学療法訓練室）2016年2月開所

(3) 障害のある人やその家族等が行う活動への支援

<4か年の取組方向>

- 障害者差別解消推進条例に基づく差別の解消を推進するとともに、障害のある人の社会参加を促進し、地域における障害への理解を深めていくための障害者団体・NPO等と協力した啓発活動や、発達障害のある子どもの子育て経験のあるペアレントメンターの養成研修を実施するなど、障害のある人やその家族、NPO等民間団体が行う活動を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
障害のある人やその家族、NPO等民間団体が行う活動の支援	障害や障害のある人への理解の促進（再掲45（1））	・ 障害者差別解消推進条例に基づく差別の解消の推進 ・ 障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで）・発達障害啓発週間（毎年4月2日から8日まで）等における各種イベントによる啓発活動の実施 ・ 県民理解促進事業など、障害者団体・NPO等と協力した啓発活動の実施				健康福祉部
	ペアレントメンターによる取組の拡大	・ ペアレントメンターの養成研修の実施				



条例の啓発用リーフレット

【障害者差別解消推進条例】

障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくし、障害のある人が日常生活や社会生活を営む上で妨げとなる様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、社会全体で取り組むことが必要です。

このため本県では、県民の差別解消を推進する気運を高め、県民一体となって障害を理由とする差別の解消の推進を図ることを目的として、2015年12月に「愛知県障害者差別解消推進条例」を制定し、その基本理念や県・県民・事業者の責務を明らかにしました。本県ではこの条例に基づき、県民への啓発活動やその他各種取組を推進しています。



【障害者週間のポスター】

障害者基本法により、毎年12月3日から12月9日までの一週間は「障害者週間」と定められています。

障害者週間に向けた「障害者週間のポスター」の募集は、障害のある方に対する国民の理解の促進を図るため、内閣府が全国の都道府県・指定都市と共催で、毎年取り組んでいるものです。

障害者週間のポスターの愛知県入賞作品の展示の様子

43 地域における就労支援の充実

<4か年の取組方向>

- 障害のある人の一般就労を支援するため、愛知障害者職業能力開発校における職業訓練や、特別支援学校における職業教育の充実を図る。また、障害者就業・生活支援センター*とハローワーク、愛知障害者職業センター*などとの連携を強化するとともに、法定雇用率達成に向け、障害のある人を雇用する企業への支援を行うなど、事業者・企業に働きかけを行っていく。
- 福祉的就労の底上げに向けて、官公需の優先発注や、就労継続支援事業所*への専門的技術指導員の派遣、施設職員向け研修会の実施などに取り組んでいく。
- 2020年度に本県において、技能五輪全国大会にあわせ、「全国障害者技能競技大会（全国アピリンピック）」を開催し、障害のある人の職業能力の向上を図るとともに、雇用促進や地位の向上を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局	
		2017	2018	2019	2020		
一般就労の支援	職業訓練・職業教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知障害者職業能力開発校における職業訓練の実施 ・就労移行支援事業所*の確保 ・特別支援学校における職業教育、就労支援の充実 ・「キャリア教育・就労支援推進委員会」の開催による新たな就労支援システムの構築の検討 	→	→	→	→	健康福祉部 産業労働部 教育委員会
	関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターとハローワーク、愛知障害者職業センターなどとの連携強化 ・県からの情報提供、助言及び情報交換 	→	→	→	→	健康福祉部 産業労働部
	事業者・企業への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就職面接会の開催 ・障害者雇用促進トップセミナーの開催、障害者雇用優良事業所の表彰 ・障害のある人を雇用する企業への支援（障害者を初めて雇用する中小企業に対する、中小企業応援障害者雇用奨励金の支給） ・障害者就労支援事業の実施 	→	→	→	→	産業労働部
福祉的就労の底上げ	就労継続支援事業所における工賃向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・官公需の優先発注 ・専門的技術指導員の派遣 ・施設職員向け研修会の実施 	→	→	→	→	健康福祉部

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
障害のある人の職業能力習得や雇用促進の気運の醸成	気運醸成に向けたイベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校、特別支援学校への技能五輪メダリスト等の派遣 大会PRや選手の育成・強化等の実施 全国アビリンピックへの選手派遣 				産業労働部
		<ul style="list-style-type: none"> 2020年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックの基本計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> 国際アビリンピックへの選手派遣 実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 開催 	

<コラム>障害のある人の雇用の拡大に向けて

2016年6月1日現在の愛知県の民間企業における障害者の実雇用率は1.85%で、全国の障害者実雇用率1.92%を下回る状況（全国順位46位）です。また、法定雇用率未達成企業2,979社のうち、企業規模「50人以上300人未満」が2,488社と83.5%を占めており、そのうちの69.7%にあたる1,734社が雇用障害者ゼロとなっています。

民間企業における障害者の実雇用率を上げていくためには、特に障害者の受入態勢の整っていない中小企業への支援が重要であり、また、障害者を雇用する企業の裾野を広げ、雇用障害者ゼロの企業を減らす取組も必要です。

本県では従来からの、障害者のための就職面接会、事業主等を対象としたセミナーの開催、障害者雇用優良企業の表彰などの取組に加え、2016年7月には県庁内に企業からのワンストップ窓口となる「障害者雇用企業サポートデスク」を開設したほか、2017年度からは本県独自の奨励金として、障害者を初めて雇用する中小企業に対する「中小企業応援障害者雇用奨励金」を創設しました。

本県では、2020年までに、民間企業における障害者法定雇用率の達成を目標に、取組を推進していきます。



44 障害のある人の活躍の場の拡大

<4か年の取組方向>

- 2016年度に開催した「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の成果を継承し、障害のある人による芸術活動を通じた社会参加と、障害への理解の促進を図るため、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」の開催や障害者支援施設において芸術に関する出前講座を開催するなど、障害のある人の芸術活動を推進していく。
- 「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」や愛知県障害者スポーツ大会を開催するとともに、2018年度には、「2018年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」の開催を支援するなど、障害者スポーツを推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
芸術活動の推進	障害者アートの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者アーツ展、関連イベントの開催 ・ 障害者支援施設へ講師を派遣し出前講座を開催 				健康福祉部
スポーツ活動の推進	障害者スポーツ大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」の開催 ・ 愛知県障害者スポーツ大会の開催 ・ 全国障害者スポーツ、全国ろうあ者体育大会への選手派遣 ・ 「2018年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」の開催支援 				振興部 健康福祉部
	障害者スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉生きがいセンターの運営に対する助成 				健康福祉部
	愛知ゆかりの2020年東京パラリンピック強化指定選手への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選手強化本部、専門部会の開催 ・ 認証式の開催 ・ 遠征、競技用具購入等への助成 				教育委員会

【愛知県障害者スポーツ大会での選手の活躍の様子】



陸上



陸上（競技用車椅子）

<コラム>あいちアール・ブリュット

本県では、2014年度より県内の障害のある人から公募したアート作品を展示する「あいちアール・ブリュット展」を開催しています。寄せられたすべての作品を展示するとともに、その中から審査により選ばれた優秀作品を展示する「優秀作品特別展」を開催しており、2015年度からは、作品展と併せて、ダンス発表やトークイベントも行っています。作品展には、毎年数多くの個性豊かな素晴らしい作品が寄せられており、出展された人の励みとなるとともに、会場を訪れる人の目を楽しませています。

2017年度は、2016年度に開催した「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の成果を継承し、舞台・ステージ発表を拡大展開し、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」として開催します。

【第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会】

2016年12月3日～11日に、第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会（主催：厚生労働省、愛知県、名古屋市）を開催しました。作品展や舞台・ステージ発表、交流イベントなどを行い、過去最大規模の59,062人が来場しました。また、この大会は、あいちトリエンナーレ2016（2016年8月11日～10月23日）、第31回国民文化祭・あいち2016（2016年10月29日～12月3日）に続いて開催し、「芸術・アートの年」の最後を飾る大会として大いに盛り上がりました。



あいちアール・ブリュット展での作品展示の様子



あいちアール・ブリュット優秀作品特別展での表彰式の様子



第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会での舞台・ステージ発表の様子（大会プロデュース舞台「親指王子」）



芸術には、作る人・見る人、そして、障害のある人・ない人の心を変える大きな力がある。その力は、お互いを認め合うボーダーのない社会への推進力となることを信じています。

第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会のロゴマークを継承し、2017年度に、「あいちアール・ブリュット」のロゴマークを作成しました。

45 社会全体で支える環境の整備

(1) 社会的バリアの除去

<4か年の取組方向>

- 障害のある人の社会生活の妨げとなるバリアの解消を図るため、障害者差別解消推進条例に基づく差別の解消を推進するとともに、啓発活動等の実施や学校における福祉学習、公共施設のバリアフリー化などを推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
社会生活の妨げとなるバリアの解消	障害や障害のある人への理解の促進（再掲42（3））	・障害者差別解消推進条例に基づく差別の解消の推進 ・障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで） ・発達障害啓発週間（毎年4月2日から8日まで）等における各種イベントによる啓発活動の実施 ・県民理解促進事業など、障害者団体・NPO等と協力した啓発活動の実施	→	→	→	健康福祉部
	学校教育における取組	・小中学校における総合的な学習の時間等を活用した体験的福祉学習の推進 ・高校における教科「福祉」などの指導、介護体験等の実施	→	→	→	教育委員会
	商業施設や駅など多くの人が利用する施設のバリアフリー化の推進	・「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく届出に対する指導・助言の実施、整備基準の普及等	人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合した施設数：2020年度までに37,000施設		→	建設部

(2) モノづくり技術を生かした支援機器の開発

<4か年の取組方向>

- 「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」や「あいち福祉用具開発ネットワーク」における連携の促進、医療機器の展示商談会「メディカルメッセ」の開催など、障害のある人のための支援機器の開発を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
障害のある人のための支援機器の開発の支援	大学、医療機関、介護施設、企業等によるネットワーク体制の構築、産学・医工連携の促進（再掲14（1））	・「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」による産学・医工連携の促進 ・「あいち福祉用具開発ネットワーク」における会員間のマッチング支援 ・医療機器の展示商談会「メディカルメッセ」の開催 ・「メディカル・デバイス産業振興協議会（事務局：名古屋商工会議所）」の取組支援	→	→	→	産業労働部
		モノづくり企業と医療機器メーカーのマッチング数：50件（毎年度）				

(3) 安全・安心の確保

<4か年の取組方向>

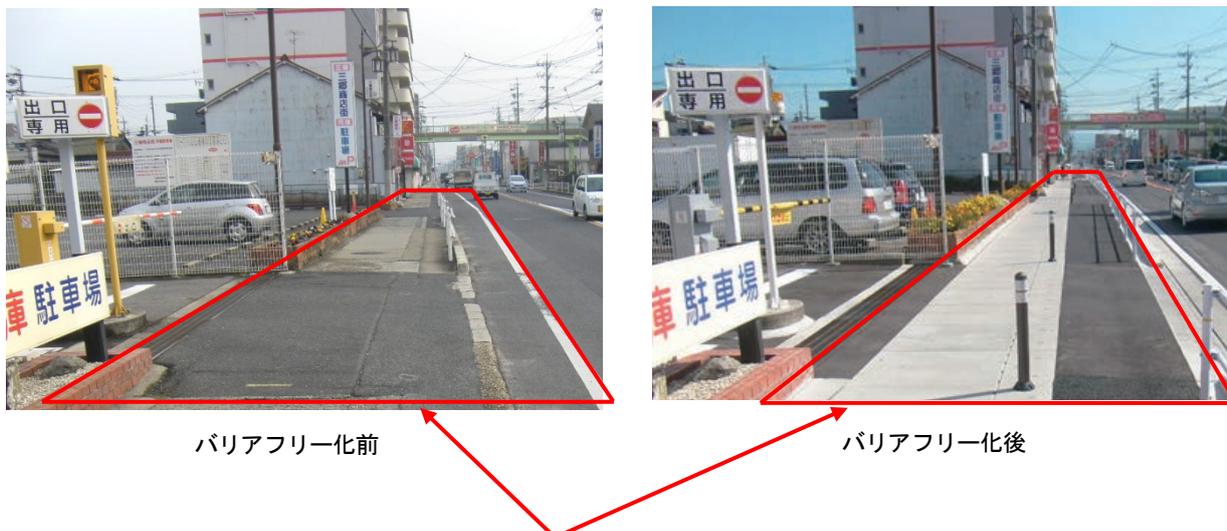
- 主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化や、信号改良・エスコートゾーン*の整備等により、安全・安心な道路交通環境づくりを進めていく。
- 市町村における災害時要配慮者支援の体制強化や、社会福祉施設の事業継続計画(BCP)*策定の促進、愛知県災害派遣福祉チーム(愛知DCAT)*のチーム員の養成など、災害時要配慮者の支援に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
安全・安心な 道路交通環境 づくり	歩行空間のバリア フリー化の拡大	・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進 ・視覚障害者用付加装置等の信号改良事業やエスコートゾーンの整備等の推進				建設部 警察本部
災害時要配慮 者支援 (再掲46(5))	市町村における要 配慮者支援体制の 強化促進	・「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」の普及(市町村会議等での周知)				健康福祉部
	社会福祉施設の災 害時対応力の強化	・入所型社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定促進				健康福祉部
	市町村域を越える 広域支援体制の仕 組づくりの検討	・広域支援体制の構築(愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催) ・愛知DCATチーム員の養成				健康福祉部

【歩行空間のバリアフリー化の事例】

歩道のバリアフリー化を行い、円滑な歩行者空間の確保を行った事例です。



安全・安心に利用できる歩行空間の確保に向け、歩道の路面段差の著しい箇所において段差解消等を実施しています。